

記

大学院および学位制度の改革は、わが国の科学の発展、研究者の養成にかかると重要な問題であり、日本学術会議においてもこれに重大な関心を持ち、現に審議を重ねつつある。

文部大臣は大学院制度の改革を目的として、大学設置審議会や学術審議会などに諮って、この問題の検討を進めつつあると聞くが、かかる重大な学術制度の改革は、きわめて慎重を要するので、日本学術会議とも十分な連絡を取って進められるよう要望する。

9-12

総学庶第1852号 昭和47年11月13日

内閣総理大臣	殿
科学技術庁長官	殿
防衛庁長官	殿
原子力委員会委員長	殿
宇宙開発委員会委員長	殿

日本学術会議会長 越智勇一

科学技術平和利用の原則の堅持について(要望)

標記のとおりについて、本会議第62回総会の議に基づき、下記のとおり要望します。

記

われわれは、科学技術は平和のためにのみ役立つべきものであると考へ、戦争を目的とする科学の研究には従わぬことをたびたび表明してきた。特に原子力研究については、平和利用に限定するための条件として公開、民主、自主の三原則を政府に勧告したことはよく知られているところである。

最近、政府は原子力委員会委員長と宇宙開発委員会委員長を併任する科学技術庁長官を国防会議に参加させることを決定したが、このような措置は、今後のわが国の科学技術のあり方について強い懸念をいだかせるものがある。政府が原子力基本法等にうたわれた科学技術の平和利用の原則を堅持することを要望する。

9-13

筑波大学に関する声明

昭和48年2月26日

第417回運営審議会

政府が、国会提出を決定した「国立学校設置法等の一部を改正する法律」案のうち、筑波大学に関する部分は、一大学の施設のみ問題ではなく、全大学に重大な影響を与える内容をもつという点で、きわめて注目すべきものである。

日本学術会議は、従来、大学の管理運営について研究・教育の自主性を重視し、その精神に基づいて声明・勧告を行なってきたが、本法律案に示されたような大学の構想はこれと相いれない面が

多く賛成できない。

よって本会議は、このような多くの問題を含む法案が性急に決定されることに強く反対せざるを得ない。

9-14

総学庶第416号 昭和48年4月2日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智男一

自然災害科学研究体制の整備促進について（要望）

標記について、本会議第418回運営審議会の議に基づき下記のとおり要望します。

記

昭和42年11月、日本学術会議は「自然災害科学研究の拡充強化について」の勧告を政府に行なった。それ以来今日まですでに5多年の年月が経過しているが、その実現はきわめて小範囲にとどまっている。すなわちこの間において、研究費の面では、科学研究費の特定研究費制度が特別研究費制度に進展し、研究体制の面では、防災科学資料センター（京都大学）、耐震構造実験施設（東北大学）その他若干の観測施設が実現したのは高く評価されるが、勧告の意図する内容にはまだほど遠い現状である。

わが国の自然災害は依然としてその猛威をほしのままに、年平均5千億円という莫大な国損をくりかえしている現状をみると、前記勧告の早期実現の必要性が痛感される次第である。

しかし一方において、前記勧告の全部を早期に実現するには、予算面の制約など困難な点もあるかと想像されるので、ここではとりあえず、勧告内容のうちとくに以下を重点項目として優先的にとりあげ、それらを速やかに実現することを強く要望する。

1 自然災害科学資料センターの新設・整備

当初の勧告内容の実現が望まれることはいうまでもないが、とりあえず第一期計画として、最少人員構成をもって、初年度北海道・東北・中部地区のセンターの設置および中央・関西地区センターの整備、次年度関東・西部地区のセンターを設置する。

2 研究費の増額

自然災害科学の研究費は、昭和47年度現在1億3千万円ときわめて少額であるが、これを少なくとも年5億円程度に増額する。

3 講座・研究部門・付属施設の増設

講座・研究部門・付属施設については、当初勧告内容にしたがってできるだけ速やかに増設する。